

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 干場 敏明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1-36
【電話番号】	052(443)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江州 秀人
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29-1
【電話番号】	052(443)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江州 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期累計期間	第59期 第1四半期累計期間	第58期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,935,043	1,653,995	15,006,342
経常利益又は経常損失 () (千円)	601,642	566,231	571,672
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	610,115	487,261	643,266
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,100,005	1,135,365	1,135,365
発行済株式総数 (株)	6,032,000	6,202,000	6,202,000
純資産額 (千円)	8,069,606	8,925,695	9,411,775
総資産額 (千円)	12,911,525	13,562,211	14,909,908
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 1株当たり当期純利益金額 (円)	101.25	79.31	106.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	62.5	65.8	63.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

3. 第58期においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

4. 第58期第1四半期累計期間及び第59期第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、原油価格下落の影響やアベノミクス効果による円安、株高などを背景に緩やかな回復基調が続きました。また、復興需要、政府の経済対策などを背景に、公共投資は底堅く推移しました。一方、海外景気の下振れ懸念などにより依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。そのような状況下、幅広い顧客に向け受注活動を行ったものの、売上は低調に推移しました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の設備投資は緩やかな回復基調が続く一方、受注獲得のため、他社製品との差別化競争は激しさを増しております。そのため、より優れた製品で顧客ニーズに対応すべく、高機能はんだ付け外観検査装置や高精細X線検査装置を中心に新製品の開発を進めてまいりました。

また、検査装置事業の開発・販売・サービス面を強化し事業の拡大を図るため、平成27年4月1日付で株式会社第一メカテックから検査装置事業部門の事業譲受を実施しました。

これらの結果、当第1四半期累計期間におきましては、売上高16億53百万円（前年同期比14.5%減）となりました。損益面については、営業損失5億81百万円（前年同期は6億11百万円の損失）、経常損失5億66百万円（前年同期は6億1百万円の損失）、四半期純損失4億87百万円（前年同期は6億10百万円の損失）となりました。

また、当第1四半期会計期間の末日現在の受注残高は62億92百万円となりました。

なお、当社の主要事業である情報装置事業の大半は、官公庁向けの道路交通に関わる情報装置関連製品であり、例年、売上高は第4四半期、特に期末に集中する傾向がありますので、第1四半期累計期間の収益は、相対的に低水準となっております。

セグメントの概況につきましては、次のとおりです。

情報装置事業

国土交通省や高速道路会社をはじめとし、大型案件だけではなく小型案件の獲得にも注力しましたが、受注と売上については低調に推移しました。損益面につきましては、競争の激化が続くなか、採算性の悪い案件が減少したことなどから前年同期に比べ改善しました。

この結果、売上高13億78百万円（前年同期比20.6%減）、営業損失3億63百万円（前年同期は3億97百万円の損失）となりました。なお、利益につきましては、ほぼ均等に発生する固定費に対して、売上高が期末に集中するといった季節的変動が大きいことから、第1四半期累計期間では、赤字計上となっております。

検査装置事業

既存のはんだ付け外観検査装置やX線検査装置を中心に新規及び更新需要に対する販売活動を積極的に行いました。また、株式会社第一メカテックから検査装置事業部門の事業譲受を実施したことに伴い、売上高は前年に比べ増加しました。一方、コスト削減に注力したものの人件費を中心とした固定費が増加し収益性は悪化しました。

この結果、売上高2億75百万円（前年同期比37.9%増）、営業損失92百万円（前年同期は67百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、89百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,202,000	6,202,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	6,202,000	6,202,000	-	-

(注) 平成27年5月26日開催の取締役会における決議に基づき、平成27年7月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	6,202,000	-	1,135,365	-	1,055,735

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿による記載をしておりま

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,140,000	6,140	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	6,202,000	-	-
総株主の議決権	-	6,140	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名古屋電機工業株式会社	名古屋市中川区横堀町1-36	58,000	-	58,000	0.94
計	-	58,000	-	58,000	0.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,254,333	4,364,262
受取手形及び売掛金	7,212,284	3,096,111
製品	1,126	1,351
仕掛品	497,922	999,864
原材料及び貯蔵品	645,668	841,961
その他	468,226	313,972
貸倒引当金	546	200
流動資産合計	11,079,015	9,617,321
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,882,330	1,882,330
その他(純額)	860,050	867,571
有形固定資産合計	2,742,380	2,749,901
無形固定資産		
投資その他の資産	121,407	176,776
投資有価証券	896,851	936,097
その他	70,252	82,113
投資その他の資産合計	967,104	1,018,211
固定資産合計	3,830,892	3,944,889
資産合計	14,909,908	13,562,211
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,139,666	2,476,201
未払法人税等	28,600	5,500
前受金	439,099	807,407
賞与引当金	454,028	447,066
役員賞与引当金	22,270	15,447
製品保証引当金	148,321	151,095
工事損失引当金	22,773	117,117
その他	1,116,678	475,342
流動負債合計	5,371,436	4,495,177
固定負債		
役員退職慰労引当金	57,780	-
その他	68,916	141,338
固定負債合計	126,696	141,338
負債合計	5,498,133	4,636,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,135,365	1,135,365
資本剰余金	1,055,735	1,055,735
利益剰余金	6,978,361	6,460,379
自己株式	25,168	25,168
株主資本合計	9,144,292	8,626,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	267,482	299,384
評価・換算差額等合計	267,482	299,384
純資産合計	9,411,775	8,925,695
負債純資産合計	14,909,908	13,562,211

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,935,043	1,653,995
売上原価	2,105,542	1,836,108
売上総損失()	170,498	182,112
販売費及び一般管理費	440,768	399,029
営業損失()	611,266	581,142
営業外収益		
受取配当金	8,148	8,682
廃材処分収入	3,071	1,376
その他	3,894	9,347
営業外収益合計	15,114	19,406
営業外費用		
支払保証料	5,420	2,642
減価償却費	-	1,802
その他	70	52
営業外費用合計	5,491	4,496
経常損失()	601,642	566,231
特別利益		
投資有価証券売却益	-	65,456
特別利益合計	-	65,456
特別損失		
固定資産除却損	232	0
特別損失合計	232	0
税引前四半期純損失()	601,875	500,775
法人税、住民税及び事業税	3,638	8,027
法人税等調整額	4,601	21,540
法人税等合計	8,239	13,513
四半期純損失()	610,115	487,261

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終了の時点までの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認決議されました。

これに伴い、当第1四半期会計期間において、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に売上げる物件の割合が多いため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	49,412千円	60,513千円
のれんの償却額	-	3,699

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,129	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,719	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 事業譲受による企業結合

当社は、株式会社第一メカテックの一部事業を平成27年4月1日に譲受けいたしました。

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称	株式会社第一メカテック
事業の内容	産業用電気機器の製造・販売

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の検査装置事業の開発・販売・サービス面においての一層の強化を図ることができるようになり、開発効率の向上、販路の拡大及び製品のラインアップの拡充に取り組むことで、検査装置事業の事業基盤を強固にするとともに事業の拡大を図ることができるものと考え、事業譲受を行いました。

(3) 事業譲受日

平成27年4月1日

(4) 法的形式を含む事業譲受の概要

当社を譲受企業とし、株式会社第一メカテックの検査装置事業部門（毛呂山事業所）の事業譲受を実施しました。

2. 譲受ける事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	(現金)	180,979千円
取得原価		180,979

3. 事業譲受日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	88,878千円
固定資産	38,999
資産合計	127,877
流動負債	20,898
固定負債	-
負債合計	20,898

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

74,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる定額法

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,735,113	199,930	1,935,043	-	1,935,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,735,113	199,930	1,935,043	-	1,935,043
セグメント損失()	397,332	67,853	465,186	146,080	611,266

(注)1. セグメント損失()の調整額 146,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 146,080千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,378,208	275,787	1,653,995	-	1,653,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,378,208	275,787	1,653,995	-	1,653,995
セグメント損失()	363,633	92,764	456,397	124,744	581,142

(注)1. セグメント損失()の調整額 124,744千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 124,744千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	101円25銭	79円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	610,115	487,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	610,115	487,261
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,025,910	6,143,910

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 4日

名古屋電機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。